

JEITA 民生用電子機器統計の対象品目の変更について

一般社団法人 電子情報技術産業協会

一般社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA) CE部会では、我が国の民生用電子機器の動向を把握するため、関連する企業の協力を得て、毎月の出荷統計調査を実施しております。

2016年4月より、製品の特性を踏まえ、従来の統計対象品目であった製品定義・取扱い品目の見直し作業を行い、統計体系の大幅な変更を行いました。従来からの統計数値の連続性が一部損なわれる部分もございますが、より市場の実態を踏まえた統計事業を今後とも実施していく所存でございますので、引き続き当協会統計を広くご活用いただけましたら幸いです。

統計体系変更の概要

- (1) 「音声機器」を「オーディオ関連機器」として統計体系を全面的に見直し。
- (2) 「カーDVD」を廃止し、デジタルオーディオファイル(DAF)再生装置も含めた「カーAVメインユニット」を新設
- (3) 「カーAVC機器」に「ETC2.0(DSRC)対応車載ユニット」を追加。

詳細な品目定義は、次のページをご参照ください。

関連データのご紹介：

■1. 民生用電子機器国内出荷統計（毎月公開）

薄型テレビ、DVD/BD、デジタルビデオカメラ、オーディオ関連機器、カーナビゲーションシステム等の台数とカテゴリ毎の金額を毎月発表。AV機器の国内市場動向を把握するために最適な統計。経済指標のひとつとして高い評価を得ている。

<http://www.jeita.or.jp/japanese/stat/shipment/>

■2. 民生用電子機器国内出荷データ集

JEITA民生用電子機器（映像機器、オーディオ関連機器、カーAVC関連機器）統計の国内出荷実績データを時系列で取り纏めたもの。

頒価価格 会員1,944円 一般 3,888円

<http://www.jeita.or.jp/cgi-bin/public/detail.cgi?id=595&cateid=2>

■3. AV&IT機器世界需要動向 ～2020年までの展望～

JEITA CE部会 が事業として実施している「AV&IT機器世界需要動向調査」の報告書。2020年までの需要動向とともに解説を掲載している。

頒価価格 会員10,800円 一般 21,600円

<http://www.jeita.or.jp/cgi-bin/public/detail.cgi?id=607&cateid=2>

JEITA 民生用電子機器統計の対象品目（2016年4月より新体系）

（1）「音声機器」を「オーディオ関連機器」として統計体系を全面的に見直し。

「オーディオ関連機器」とは、以下の製品を対象とする。

- ①「システムオーディオ」定義：ソース・増幅・拡声の3機能を有するステレオ再生装置
（旧統計体系：ポータブルオーディオシステム・ステレオセット）
- ②「アンプ」定義：微弱な電気信号を増幅する回路を持つ機器。サラウンドデコーダ内蔵アンプ・サラウンドデコーダ非内蔵アンプ（2chアンプ）・ポータブル型アンプ（2chアンプ）を対象
- ③「スピーカシステム」定義：オーディオ用として企画設計され、エンクロージャにスピーカユニットが組み込まれたもので、アンプなしスピーカとアンプ内蔵のスピーカ。「2.1ch/5.1ch/6.1ch」等の多チャンネルスピーカシステム含む。
- ④「据置き型オーディオプレーヤ」定義：
以下の製品を対象とする。
 - ・ディスクプレーヤ（CD/SACD/BDオーディオ等）
PCM/DSDフォーマット等によって音声記録されたディスクの再生機器。
 - ・ネットワークオーディオプレーヤ（HDDプレーヤ含む）
イーサネット端子での接続、あるいは無線LAN接続によって、ネットワーク上の音楽ファイルを再生可能なAC電源専用の機器。但しアンプ内蔵型を除く。
- ⑤「ICレコーダ」定義：フラッシュメモリ等の記録媒体を用いて音声を記録する録音再生機器。
ただし、音楽再生を主目的とするものは除く。
- ⑥「ラジオ受信機器」定義：DC電源又はAC/DC電源兼用、かつ容易な持ち運びを意図したラジオ放送による音声を受信するための単一機能機器。
- ⑦ 新規追加「ステレオヘッドホン」定義：電気信号入力を音声出力に変換する機器。音声再生部分を両耳に当てて使用するものでステレオ再生可能なもの。耳掛けタイプ/バンドタイプ/インナーイヤータイプとも、「ワイヤレスタイプ」を含む。但し、付属品として同梱される製品は除く。

JEITA

(2) 「カーDVD」を廃止し、デジタルオーディオファイル(DAF)再生装置も含めた「カーAVメインユニット」を新設

「カーAVメインユニット」定義：

カーAVC機器のうち、ナビゲーション機能・テレビ機能を持たず、CD・DVD・デジタルオーディオファイル(DAF)いずれかの再生機能を持つもの。下記の製品を集計対象とする。

①カーDVD：自動車専用のDVDビデオ。DVDオーディオ対応機を含む。カーナビゲーションシステム、カーカラーテレビとの複合型を除く。DVDにはBDも含む。

②デジタルオーディオファイル(DAF)再生装置：メカ(CD、DVDなど)を持たないカーオーディオ。フラッシュメモリ等を介したメモリーオーディオまたはデジタルオーディオプレーヤ等を接続して音楽・音声再生する機器。ラジオとの複合機器を含む。モニタの有無に区分される。

③カーCDプレーヤ：自動車専用のCDプレーヤ。モニタの有無及びカーCDプレーヤ単体機とカーCDに本籍を持つ複合機器に区分される。尚、DVD再生機能を持つ機器は除く。

※カーCDプレーヤ単体機+カーCDに本籍を持つ複合機器=カーCDプレーヤ合計

(3) 「カーAVC機器」に「ETC2.0(DSRC)対応車載ユニット」を追加。

「ETC2.0(DSRC)対応車載ユニット」定義：

ETC2.0(DSRC)に対応した、道路上の情報提供サービスなどを受信可能な車載器。カーナビゲーションと接続し動作する連動型と、単体で使用可能な発話型があり、ETC機能を有するものを含む。ただし、カーナビゲーションとの複合機器は含まない。

事務局(本件の問合せ先)：

コンシューマ・プロダクツ部 調査統計室 志村 TEL：03-5218-1058

以上